



自 第 1 2 9 6 号
平成 2 3 年 1 1 月 9 日

(野外活動予定団体等名) 様

千葉県環境生活部自然保護課長
(公印省略)

狩猟期間中における安全対策について

本県の鳥獣行政の推進については、日頃より御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も来たる 1 1 月 1 5 日 (火) から 2 月 1 5 日 (水) までが狩猟期間となります。千葉県としては、事故防止のため、各種広報の実施や狩猟期間中の巡回、狩猟者に対する指導の徹底等、各種安全対策を講じているところですが、野外で活動される場合は、万一来に備え、目立つ服装を着用したり、ラジオ等音の出るものを携帯する等の安全対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、野外活動中であることを狩猟者に積極的に知らせるために現地へ掲出する参考様式を添付しますので、御活用ください。

(担当)

千葉県環境生活部自然保護課
鳥獣対策室 椎 名

電話：0 4 3 - 2 2 3 - 2 0 5 8